

# 南砺市立学校のあり方検討委員会 次第

日時：令和8年4月24日（金）19時00分

場所：南砺市役所 別館3階大ホール

## 1 開会

## 2 委員長挨拶

## 3 協議事項

(1) 福光地域の学校統合の確認について 資料1

(2) 市全体としての学校統合の方向性の確認について

資料2・資料3・資料4・資料5

## 4 今後の検討委員会について

## 5 副委員長挨拶

写

資料 1

# 福光地域の学校統合に関する提言書

令和 8 年 3 月

福光地域学校統合検討委員会

## 提 言

第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会から「南砺市立学校のあり方に関する提言」がなされたことを受け、令和6年10月に「福光地域学校統合検討委員会」を設置しました。

本委員会では、福光地域の3小学校・2中学校の現状等を踏まえた上で、各地域や各種団体からの意見を聞き取りながら、福光地域における小学校及び中学校の統合の方向性について協議してきました。

それぞれの地域に深く根差してきた学校の統合に対する考え方や思いは様々であり、それらを統一することは、非常に難しいものでした。しかしながら、本委員会では、今を生きる福光地域の子どもたちにとってより良い教育環境を追求することを第一に考えてきました。

そのことを念頭に、計8回にわたる協議・検討を経て、本委員会からは「①統合の時期」、「②統合後の学校数」及び「③統合校の校舎」について、次のとおり提言を取りまとめるに至りました。

本提言に示した考え方を最大限に尊重し、学校を取り巻く環境も変化するなかでも、未来を担う福光地域の子どもたちにより良い教育環境を整備し、より一層充実した教育が実施できるようになることを願い、ここに提言します。

令和8年3月18日

福光地域学校統合検討委員会

委員長 齋藤 史朗

副委員長 得能 金市

## 記

### 【1 統合の時期】

小学校・中学校ともに令和10年4月1日に統合する。

(決定期理由)

- ・小学校は、子どもの教育環境や、福光南部小学校で複式学級が編制される見込みを考慮し、令和10年4月1日に3校一斉に統合する。中学校は、統合が差し迫った課題であることを踏まえ、最短で統合が可能である時期として、令和10年4月1日とした。

### 【2 統合後の学校数】

小学校1校・中学校1校とする。

(決定期理由)

- ・小学校、中学校ともに、通学対策を充実させることを前提に、子どもたちが多様な人間関係や活動機会のなかで学んで成長することが大切であり、そのためには、地域全体でそれぞれ1校に統合することが最適である。

### 【3 統合校の校舎】

統合小学校の校舎は、現在の「福光中部小学校」の校舎とする。

統合中学校の校舎は、現在の「吉江中学校」の校舎とする。

(全般)

- ・従来の校区を考慮し、かつ、福光地域全体で子どもを育てるという観点から、現在の福光中学校区、吉江中学校区に1校ずつ配置する。

(福光中部小学校の選定期理由)

- ・長寿命化工事やグラウンド改修工事を終えてから日が浅く、校舎や設備が比較的新しい。また、通常学級や特別支援学級の教室確保に余裕がある。

(吉江中学校の選定期理由)

- ・公共交通でのアクセスが良く、特認校制度等の他地域からの通学も容易である。また、学校施設はコンパクトで、維持管理を行いやすい。

## 【福光地域学校統合検討委員会 検討過程】

令和6年10月	4日	<b>福光地域学校統合検討委員会を設置</b>	
		<b>第1回委員会</b>	
		<ul style="list-style-type: none"><li>・統合を進める方針を確認</li><li>・今後の進め方として、「統合の方法」、「統合校の校舎」、「統合時期」の順に、三段階で検討する方針を確認</li></ul>	
	12月	2日	<b>第2回委員会</b>
			<ul style="list-style-type: none"><li>・事務局から、学校統合案として3パターンを提示</li></ul>
令和7年	1月23日	福光東部小学校区で「学校統合検討案説明会」の開催	
	1月24日	福光中部小学校区で「学校統合検討案説明会」の開催	
	1月25日	福光南部小学校区で「学校統合検討案説明会」の開催	
	3月26日	<b>第3回委員会</b>	
		<ul style="list-style-type: none"><li>・学校統合のパターンを、「小学校1校・中学校1校」と「小学校2校・中学校1校」の2案に絞って検討を進めることを確認</li><li>・検討する順番を「統合時期」、「学校数」、「使用する校舎の決定」の順に変更することを確認</li></ul>	
	6月17日	<b>第4回委員会</b>	
		<ul style="list-style-type: none"><li>・小学校、中学校ともに、統合時期を令和10年4月1日とすることで合意</li></ul>	
	8月	6日	<b>第5回委員会</b>
			<ul style="list-style-type: none"><li>・統合後の学校数は、小学校、中学校ともに1校ずつとすることで合意</li></ul>
	10月14日	<b>第6回委員会</b>	
		<ul style="list-style-type: none"><li>・福光南部小学校の統合時期は、令和10年4月1日とすることを確認</li><li>・統合校の使用する校舎について協議</li></ul>	
	11月10日	<b>第7回委員会</b>	
		<ul style="list-style-type: none"><li>・統合小学校の校舎は福光中部小学校、統合中学校の校舎は吉江中学校のものを使用する方向で進めていくことを確認</li></ul>	
令和8年	1月23日	<b>第8回委員会</b>	
		<ul style="list-style-type: none"><li>・統合小学校の校舎は福光中部小学校、統合中学校の校舎は吉江中学校のものを 사용하여 合意</li><li>・提言書の内容について協議</li><li>・「設置協議会」の設置の方向性について意見交換</li></ul>	
	3月18日	<b>南砺市立学校のあり方に関する提言書を提出</b>	

【福光地域学校統合検討委員会 委員】

令和8年3月

委員長	齋藤 史朗	学識経験者（元富山県西部教育事務所長）
副委員長	得能 金市	福光東部小学校教育後援会 会長
委員	北島 清	福光中部小学校教育後援会 会長
	高瀬 須美夫	福光南部小学校教育後援会 副会長
	中田 健一	福光中部小学校PTA 会長
	上野 幸生	福光南部小学校育成会 会長
	渡辺 史男	福光東部小学校育友会 会長
	高田 寧	福光中学校PTA 会長
	天池 哲忠	吉江中学校PTA 会長
	嶋 潤之介	福光どんぐり保育園父母の会 副会長
	吉野 弥生	福光南部あおぞら保育園父母会 会長
	幅田 向志	福光東部かがやき保育園父母の会 会長
	幅田 智恵	福光青葉幼稚園保護者会 書記
	片岸 梨香	喜志麻保育園父母の会 会計
	戸成 博宣	福光地域地域づくり協議会 会長
	船藤 幸輔	南砺市商工会福光支部青年部
	舘 英二	福光スポーツ協会 顧問
	坂本 博昭	南砺市文化協会福光支部 事務局長
	久惠 文子	南砺市主任児童委員
	酒井 由美子	福光中部小学校 校長
	水口 賢	吉江中学校 校長
	谷村 恵子	福光どんぐり保育園 園長

# 南砺市立学校のあり方に関する提言書

令和 6 年 1 月

南砺市立学校のあり方検討委員会

## 提 言

第Ⅰ期南砺市立学校のあり方検討委員会（令和２年度設置）においては、児童・生徒数の減少によって生じる様々な課題解決や、行財政改革・公共施設再編による経費の削減に対応するための方向性が示され、概ね５年ごとに南砺市立学校のあり方検討委員会を定期的を開催し、児童・生徒数の動向を踏まえて柔軟に対応していくこととしました。

しかしながら、少子化が予測以上に加速し、学校を取り巻く環境も変化してきていることなどから、第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会の設置を２年間前倒しし、令和４年１０月から協議を開始しました。

現在の教育環境を生かしながら、地域（城端、平・上平、利賀、井波、井口、福野、福光の７地域）を基盤とした小中一貫教育を推進していくという第Ⅰ期の提言を基点にした具体的な提案に対して、委員からは小学校の機能は各地域に残すという意見で一致しました。一方、中学校については多様な意見がありました。

それらの多様な意見をほぼ取り入れることができる方法として、各地域の児童生徒数の変化を示しながら、地域毎に時期を定めて協議を開始するという手法は、今後の予測不可能な問題に対しても柔軟に対応できる方法であるとして、ご理解を得ることができました。

学校の統合については、今すぐに結論を出すのではなく、選択が本当に必要となったときに、より当事者に近い世代の方々に決めていただくことがよいと考えます。今後のコミュニティ・スクール化も見据えて、保護者や児童生徒の声にも耳を傾けながら、一層充実した学校教育が展開されることを期待し、次のとおり提言します。

福光地域の学校統合に関する意見がまとまったため、  
下記④に基づき、今回、南砺市立学校のあり方検討委員会を  
開催するものです。

記

【1 学校のあり方の基本的な考え方】

- ① 現在の教育環境をできるだけ維持しながら、児童生徒数の減少に伴い、市立学校を統合していく方向とする。  
ただし、小学校の機能は7地域にそれぞれ残す。
- ② 学校の統合については、次の2つの方法を選択できるようにする。
  - ・同一校区内での小学校と中学校を統合し、義務教育学校とする。
  - ・小学校を残し、中学校については、隣接する校区の中学校と統合する。

【2 学校統合の検討方法・時期】

- ① 地域ごとの学校統合を協議する組織として、『地域学校統合検討委員会』を設置する。
- ② 協議を開始する時期については、校舎に収容できる人数を考慮しながら、中学校に単級が断続的に生じる5年前を目途とする。ただし、地域が協議を開始する時期の前倒しを望む場合はこの限りではない。  
なお、福光地域においては、協議をすみやかに開始する。
- ③ 地域での協議において、隣接する中学校と統合する方向となった場合は、地域をまたぐ合同での協議を開始する。
- ④ 統合に関する意見がまとまった場合は、『南砺市立学校のあり方検討委員会』をそのつど設置し、市全体としての方向性を確認する。
- ⑤ 学校統合の方向性を確認する必要がある場合においても、概ね5年毎に『南砺市立学校のあり方検討委員会』を設置する。  
また、将来的な人口減少、校舎の老朽化に伴い、学校を新築する必要性が出てきた場合においても、市全体としての統合を見据えた『南砺市立学校のあり方検討委員会』を設置する。

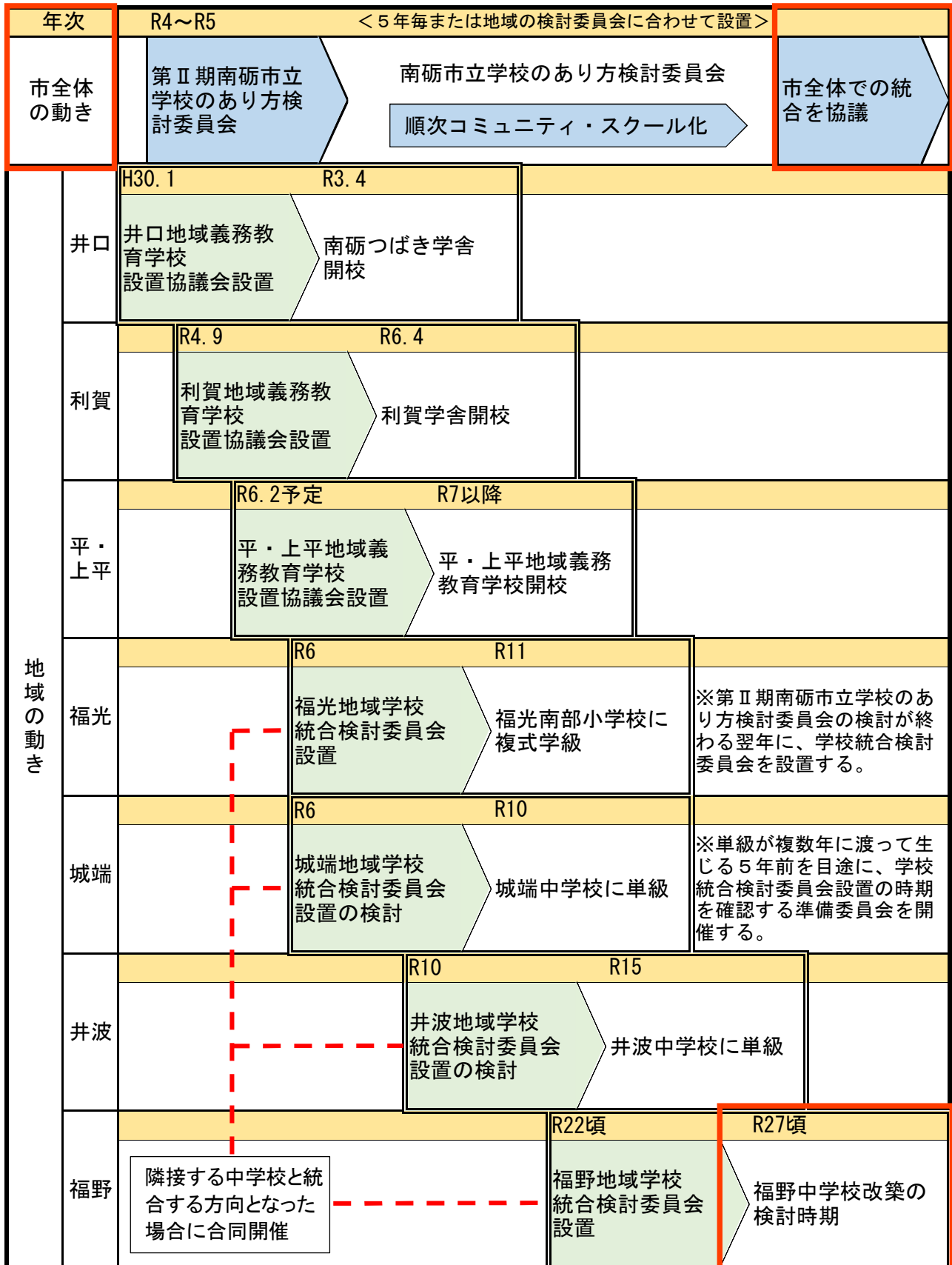
※ 年次計画は、別紙「南砺市立学校のあり方これからの見通し」を参照

令和6年1月22日

南砺市立学校のあり方検討委員会

委員長 松山 友之

## 南砺市立学校のあり方これからの見通し



南砺市の学校施設の多くは新しい ⇒ 当面は新築を行わない  
 (統合又は義務教育学校化は現在の学校施設を利用)

## 【南砺市立学校のあり方に関する検討過程】

- 令和4年10月 7日 第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会設置
- 第1回委員会
- ・第Ⅰ期学校のあり方に関する提言書を確認
  - ・部活動のあり方に関する提言書の確認
- 11月24日 第2回委員会
- ・部活動地域移行の国の動き、市の進捗状況報告
  - ・第Ⅰ期の提言書を基点とした案の提示
- 令和5年 1月20日 第3回委員会
- ・地域毎のグループワークにより委員同士の情報交換、考えの共有
- 3月 9日 第4回委員会
- ・南砺市全体の学校の方向性について、各委員の考えを発表
- 4月26日 第5回委員会
- ・第Ⅱ期検討委員会としての方向性を全体で協議
- 6月29日 第6回委員会
- ・これまでの委員会での協議をもとに論点を整理
- 9月19日 第7回委員会
- ・特認校制度導入の経緯を説明
  - ・中学校部活動改革の進捗をリーフレット①で報告
  - ・第Ⅱ期検討委員会としての提言書（案）を提示、各委員からの意見聴取
- 12月13日 第8回委員会
- ・中学校部活動改革の進捗をリーフレット②で報告
  - ・部活動改革は学校のあり方の方向性に左右されないことを説明
  - ・修正した提言書（案）を提示、方向性についての異議は無く、今後の修正は委員長一任
- 令和6年 1月22日 南砺市立学校のあり方に関する提言書を提出

【南砺市立学校のあり方検討委員会 委員】

令和5年12月

委員長	松山 友之	学識経験者（富山国際大学准教授）
副委員長	齋藤 史朗	学識経験者（元富山県西部教育事務所長）
委員	税光 詩子	学識経験者（元南砺市教育委員）
	曲師 政隆	南砺市小学校長会長
	藤井 一哉	南砺市中学校長会長
	谷戸 仁美	南砺市保育園長会長
	唐嶋 田鶴子	幼稚園代表
	大西 正起	南砺市PTA連絡協議会代表
	野村 雄亮	城端地域PTA代表
	浦田 謙太郎	平地域PTA代表
	南田 哲幸	利賀地域PTA代表
	酒井 堅信	上平地域PTA代表
	山崎 賢治	井波地域PTA代表
	金道 真一	井口地域PTA代表
	橋爪 央樹	福野地域PTA代表
	山田 剛	福光地域PTA代表
	松本 久介	城端地域づくり協議会代表
	井渕 信雄	平地域づくり協議会代表
	鉢蟬 圭伸	上平地域づくり協議会代表
	野原 宏史	利賀地域づくり協議会代表
	富田 利通	井波地域づくり協議会代表
	東 康紀	井口地域づくり協議会代表
	伊豆 多都子	福野地域づくり協議会代表
	戸成 博宣	福光地域づくり協議会代表
	大河原 晴子	公募委員
	近川 利行	公募委員
	江川 由貴子	公募委員
	石崎 里果	公募委員
	井上 明世	公募委員
	堀 勉	公募委員

## 南砺市全体としての学校統合の方向性の確認について

## 1 現在の市全体としての方向性

「南砺市立学校のあり方に関する提言書」（令和6年1月22日提出）に基づく方向性は、以下のとおりでした。（資料2を参照）

## ①小学校

- ・7地域にそれぞれ残す。

## ②中学校

- ・中学校に単級が断続的に生ずる5年前を目途に、地域ごとに学校統合を協議

## ③年次計画

- ・「資料2」4ページに記載のとおり
- ・福野中学校の改築の時期を見据えて、市全体での統合を協議

## 2 南砺市の教育環境の現況

上記の方向性に基づき、各学校では、以下のような教育を展開しています。

- ・7地域に学校が存続しており、地域に根差した特色ある教育活動を展開している。
- ・各校1クラス～4クラスの規模であり、一クラス当たりの児童生徒数は、全108クラス中65クラスが25人以下学級となっており、児童生徒一人ひとりに目が行き届やすい環境となっている。
- ・南砺市内の学校施設の多くは比較的新しく、児童生徒はグラウンドや体育館、オープンスペースを広く利用し、のびのびと学習活動を展開している。
- ・複式学級が生ずる又は生ずる見込みの井口、利賀、五箇山地域については、義務教育学校のよさを生かし、必要な教員数を配置しているため、本来、複式（例えば、3年・4年同時に一人の先生が算数を教える。）で授業をすべきところ、国語、社会、算数、理科の主要4教科全てで単式で授業を行うことができしており、児童の思考を重視した学習が展開されている。
- ・学校部活動と地域クラブが連携するなかで、どの活動も各中学校の体育館やグラウンドをのびのびと使って活動を展開している。
- ・特認校制度を設け、居住地の校区の学校だけでなく、自らが望む教育環境を選択できるようになっている。なお、特認校制度を用いた児童生徒は、毎年約20名となっている。地域部活動の送迎については、まだ課題があり、現在その対応を検討しているところである。

### 3 子どもの人数について

令和8年4月1日時点の0歳～中学3年の人数は、資料4のとおり

#### 【ポイント】

子どもの人数は減少は顕著であるが、義務教育学校を設置している3地域を除き、小学校・中学校ともに、複式学級が編制されない規模の人数は維持できている。  
→城端地域、井波地域、福光地域は、単級が発生する見込みはある（又は現に単級が発生している）が、複式学級になる見込みは、今のところない。

### 4 市全体の方向性の検討について

#### 【論点】

①子どもの人数の減少は、予想以上に進んでいるが、旧町部は複式学級が編制されない人数は維持できている。

→「南砺市立学校のあり方に関する提言書」が提出された当時（令和6年1月）からは、想定内である。

②児童生徒一人ひとりに目が行き届やすい環境となっており、学校施設を広くのびのびと利用できる環境となっている。また、この現状の環境は、少なくとも福野中学校の改築時期まで維持できる。

→旧町部の小・中学校に関しては、複式学級は発生しておらず、教育環境としては望ましい状態となっていると考えられる。

③仮に、今後10年に市全体の統合校を設置する場合、全校で16～24クラス規模の学校を整備することとなる。

→整備後短期間のうちに、空き教室が多くできる可能性がある。また、グラウンド、体育館等を多くの人数で利用することになり、現状ほど広く利用できず、よりよい教育効果が望めない。

#### 【検討案】

・以上を踏まえると、現在の状況は、「南砺市立学校のあり方に関する提言書」が提出された当時から想定していたものであり、今の教育環境も良好であることから、今後も「南砺市立学校のあり方に関する提言書」の方針を維持する方向で進めたい。

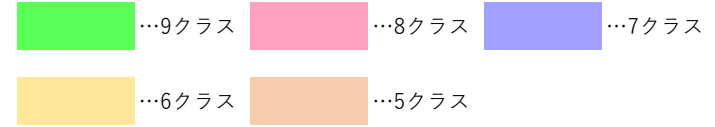
・ただし、旧町部の子どもの数が複式学級が編制される程度まで減少するなど、今後の教育活動に支障をきたす場合もあるので、引き続き子どもの数の変化を注視しながら、次回以降（5年以内）の開催のつど、市全体の方向性を確認していく。

なお、今回の方向性に変更がなければ、「城端地域学校のあり方検討委員会」を直ちに再開する。

# 南砺市立学校 学級数の見通し

## 資料 4

学級編制基準 (富山県)	小学校 35名定員
	中学校 35名定員



### 南砺市全体

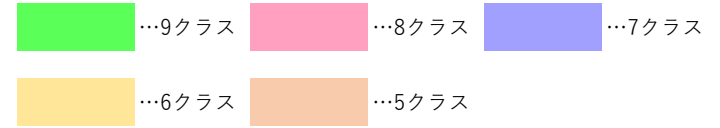
年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R8	151	163	186	231	231	249	241	294	295	297	328	337	348	334	336
R9		151	163	186	231	231	249	241	294	295	297	328	337	348	334
R10			151	163	186	231	231	249	241	294	295	297	328	337	348
R11				151	163	186	231	231	249	241	294	295	297	328	337
R12					151	163	186	231	231	249	241	294	295	297	328
R13						151	163	186	231	231	249	241	294	295	297
R14							151	163	186	231	231	249	241	294	295
<b>R15</b>								151	163	186	231	231	249	241	294
<b>R16</b>									151	163	186	231	231	249	241
<b>R17</b>										151	163	186	231	231	249
<b>R18</b>											151	163	186	231	231
<b>R19</b>												151	163	186	231
<b>R20</b>													151	163	186

**【注意】**

- ・ 0才～5才は、R8.4.1時点の住民基本台帳に基づく人数
- ・ 6才～14才はR8.4.1時点で南砺市立学校に在籍している児童生徒数

## 南砺市立学校 学級数の見通し

学級編制基準 (富山県)	小学校	35名定員
	中学校	35名定員



### 【参考】南砺市平野部（城端・井波・福野・福光・井口）

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R8	146	161	180	227	222	240	233	287	286	287	320	321	335	320	326
R9		146	161	180	227	222	240	233	287	286	287	320	321	335	320
R10			146	161	180	227	222	240	233	287	286	287	320	321	335
R11				146	161	180	227	222	240	233	287	286	287	320	321
R12					146	161	180	227	222	240	233	287	286	287	320
R13						146	161	180	227	222	240	233	287	286	287
R14							146	161	180	227	222	240	233	287	286
<b>R15</b>								146	161	180	227	222	240	233	287
<b>R16</b>									146	161	180	227	222	240	233
<b>R17</b>										146	161	180	227	222	240
<b>R18</b>											146	161	180	227	222
<b>R19</b>												146	161	180	227
<b>R20</b>													146	161	180

**【注意】**

- ・ 0才～5才は、R8.4.1時点の住民基本台帳に基づく人数
- ・ 6才～14才はR8.4.1時点で南砺市立学校に在籍している児童生徒数

## 南砺市立学校 学級数の見通し

学級編制基準 (富山県)	小学校	35名定員
	中学校	35名定員

### 【参考】南砺市山間部（平・上平・利賀）

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R8	5	2	6	4	9	9	8	7	9	10	8	16	13	14	10
R9		5	2	6	4	9	9	8	7	9	10	8	16	13	14
R10			5	2	6	4	9	9	8	7	9	10	8	16	13
R11				5	2	6	4	9	9	8	7	9	10	8	16
R12					5	2	6	4	9	9	8	7	9	10	8
R13						5	2	6	4	9	9	8	7	9	10
R14							5	2	6	4	9	9	8	7	9
<b>R15</b>								5	2	6	4	9	9	8	7
<b>R16</b>									5	2	6	4	9	9	8
<b>R17</b>										5	2	6	4	9	9
<b>R18</b>											5	2	6	4	9
<b>R19</b>												5	2	6	4
<b>R20</b>													5	2	6

**【注意】**

- ・ 0才～5才は、R8.4.1時点の住民基本台帳に基づく人数
- ・ 6才～14才はR8.4.1時点で南砺市立学校に在籍している児童生徒数

# 南砺市立学校 学級数の見通し

学級編制基準 (富山県)	小学校 35名定員
	中学校 35名定員

白 …2クラス         …単級

## 城端地域

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R8	18	22	19	23	34	32	33	43	43	33	41	46	49	55	52
R9		18	22	19	23	34	32	33	43	43	33	41	46	49	55
R10			18	22	19	23	34	32	33	43	43	33	41	46	49
R11				18	22	19	23	34	32	33	43	43	33	41	46
R12					18	22	19	23	34	32	33	43	43	33	41
R13						18	22	19	23	34	32	33	43	43	33
R14							18	22	19	23	34	32	33	43	43
R15								18	22	19	23	34	32	33	43
R16									18	22	19	23	34	32	33
R17										18	22	19	23	34	32
R18											18	22	19	23	34
R19												18	22	19	23
R20													18	22	19

**【注意】**

- ・ 0才～5才は、R8.4.1時点の住民基本台帳に基づく人数
- ・ 6才～14才はR8.4.1時点で城端地域の学校に在籍している児童生徒数

## 南砺市立学校 学級数の見通し

学級編制基準 (富山県)	小学校	35名定員
	中学校	35名定員

白 …2クラス   
   …単級

### 井波地域

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R8	22	36	33	44	45	38	38	50	50	44	54	59	46	39	50
R9		22	36	33	44	45	38	38	50	50	44	54	59	46	39
R10			22	36	33	44	45	38	38	50	50	44	54	59	46
R11				22	36	33	44	45	38	38	50	50	44	54	59
R12					22	36	33	44	45	38	38	50	50	44	54
R13						22	36	33	44	45	38	38	50	50	44
R14							22	36	33	44	45	38	38	50	50
R15								22	36	33	44	45	38	38	50
R16									22	36	33	44	45	38	38
R17										22	36	33	44	45	38
R18											22	36	33	44	45
R19												22	36	33	44
R20													22	36	33

**【注意】**

- ・ 0才～5才は、R8.4.1時点の住民基本台帳に基づく人数
- ・ 6才～14才はR8.4.1時点で井波地域の学校に在籍している児童生徒数

## 南砺市立学校 学級数の見通し

学級編制基準 (富山県)	小学校	35名定員
	中学校	35名定員

…4クラス
  …3クラス
  …2クラス

### 福野地域

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R8	70	54	73	79	78	85	85	96	97	98	104	105	114	105	100
R9		70	54	73	79	78	85	85	96	97	98	104	105	114	105
R10			70	54	73	79	78	85	85	96	97	98	104	105	114
R11				70	54	73	79	78	85	85	96	97	98	104	105
R12					70	54	73	79	78	85	85	96	97	98	104
R13						70	54	73	79	78	85	85	96	97	98
R14							70	54	73	79	78	85	85	96	97
<b>R15</b>								70	54	73	79	78	85	85	96
<b>R16</b>									70	54	73	79	78	85	85
<b>R17</b>										70	54	73	79	78	85
<b>R18</b>											70	54	73	79	78
<b>R19</b>												70	54	73	79
<b>R20</b>													70	54	73

**【注意】**

- ・ 0才～5才は、R8.4.1時点の住民基本台帳に基づく人数
- ・ 6才～14才はR8.4.1時点で福野地域の学校に在籍している児童生徒数

## 南砺市立学校 学級数の見通し

学級編制基準 (富山県)	小学校 35名定員
	中学校 35名定員

…4クラス
  …3クラス
  …2クラス

…単級

### 福光地域

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R8	34	46	53	77	63	76	70	90	86	106	109	100	116	111	110
R9		34	46	53	77	63	76	70	90	86	106	109	100	116	111
R10			34	46	53	77	63	76	70	90	86	106	109	100	116
R11				34	46	53	77	63	76	70	90	86	106	109	100
R12					34	46	53	77	63	76	70	90	86	106	109
R13						34	46	53	77	63	76	70	90	86	106
R14							34	46	53	77	63	76	70	90	86
<b>R15</b>								34	46	53	77	63	76	70	90
<b>R16</b>									34	46	53	77	63	76	70
<b>R17</b>										34	46	53	77	63	76
<b>R18</b>											34	46	53	77	63
<b>R19</b>												34	46	53	77
<b>R20</b>													34	46	53

**【注意】**

- ・ 0才～5才は、R8.4.1時点の住民基本台帳に基づく人数
- ・ 6才～14才はR8.4.1時点で福光地域の学校に在籍している児童生徒数

## 南砺市立学校 学級数の見通し

学級編制基準 (富山県)	小学校	35名定員
	中学校	35名定員

### 井口地域

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R8	2	3	2	4	2	9	7	8	10	6	12	11	10	10	14
R9		2	3	2	4	2	9	7	8	10	6	12	11	10	10
R10			2	3	2	4	2	9	7	8	10	6	12	11	10
R11				2	3	2	4	2	9	7	8	10	6	12	11
R12					2	3	2	4	2	9	7	8	10	6	12
R13						2	3	2	4	2	9	7	8	10	6
R14							2	3	2	4	2	9	7	8	10
<b>R15</b>								2	3	2	4	2	9	7	8
<b>R16</b>									2	3	2	4	2	9	7
<b>R17</b>										2	3	2	4	2	9
<b>R18</b>											2	3	2	4	2
<b>R19</b>												2	3	2	4
<b>R20</b>													2	3	2

**【注意】**

- ・0才～5才は、R8.4.1時点の住民基本台帳に基づく人数
- ・6才～14才はR8.4.1時点で南砺つばき学舎に在籍している児童生徒数

## 南砺市立学校 学級数の見通し

学級編制基準 (富山県)	小学校	35名定員
	中学校	35名定員

### 五箇山地域 (平・上平)

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R8	5	1	5	3	6	7	5	3	7	10	4	11	10	10	6
R9		5	1	5	3	6	7	5	3	7	10	4	11	10	10
R10			5	1	5	3	6	7	5	3	7	10	4	11	10
R11				5	1	5	3	6	7	5	3	7	10	4	11
R12					5	1	5	3	6	7	5	3	7	10	4
R13						5	1	5	3	6	7	5	3	7	10
R14							5	1	5	3	6	7	5	3	7
<b>R15</b>								5	1	5	3	6	7	5	3
<b>R16</b>									5	1	5	3	6	7	5
<b>R17</b>										5	1	5	3	6	7
<b>R18</b>											5	1	5	3	6
<b>R19</b>												5	1	5	3
<b>R20</b>													5	1	5

**【注意】**

- ・0才～5才は、R8.4.1時点の住民基本台帳に基づく人数
- ・6才～14才はR8.4.1時点で五箇山学舎に在籍している児童生徒数

## 南砺市立学校 学級数の見通し

学級編制基準 (富山県)	小学校	35名定員
	中学校	35名定員

### 利賀地域

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R8	0	1	1	1	3	2	3	4	2	0	4	5	3	4	4
R9		0	1	1	1	3	2	3	4	2	0	4	5	3	4
R10			0	1	1	1	3	2	3	4	2	0	4	5	3
R11				0	1	1	1	3	2	3	4	2	0	4	5
R12					0	1	1	1	3	2	3	4	2	0	4
R13						0	1	1	1	3	2	3	4	2	0
R14							0	1	1	1	3	2	3	4	2
<b>R15</b>								0	1	1	1	3	2	3	4
<b>R16</b>									0	1	1	1	3	2	3
<b>R17</b>										0	1	1	1	3	2
<b>R18</b>											0	1	1	1	3
<b>R19</b>												0	1	1	1
<b>R20</b>													0	1	1

**【注意】**

- ・0才～5才は、R8.4.1時点の住民基本台帳に基づく人数
- ・6才～14才はR8.4.1時点で利賀学舎に在籍している児童生徒数

令和7年11月6日

南砺市長  
田中 幹夫 様

南砺市PTA連絡協議会  
会長 山崎 賢治

## 要 望 書

平素より、子どもたちの教育と健やかな成長のためにご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

南砺市PTA連絡協議会として、今後の取組の方向性について、次のとおり要望いたします。

本要望書は、市議会および教育委員会との意見交換を重ねる中で、保護者が感じている課題を整理し、課題解決に向けた方向性を検討したうえで取りまとめたものです。

何卒ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 1. 背景

学校のあり方は、子どもたちの「今」と「未来」の学びに直結する極めて重要なテーマです。

現在、令和6年1月にとりまとめられた「南砺市立学校のあり方に関する提言書」（以下「提言書」）を受けて、市内各地域で議論が始まっています。地域の実情に即した議論が進むことで当事者意識が高まり、着実に深い議論が展開されている一方で、新たな課題も浮き彫りになりました。特に、「市全体の将来ビジョンが明確でないために、地域ごとの議論だけでは判断が難しい」との意見が数多く聞かれています。

こうした中、人口動態の変化は深刻さを増しています。

- ・第Ⅰ期学校のあり方検討委員会は令和2年に開催され、本来第Ⅱ期は令和7年の予定でしたが、出生数が想定の300人から220人に減少したことを受け、令和4年に前倒しで開催されました。

- ・現在では出生数はすでに160人規模となり、令和7年3月に改定された南砺市総合計画でもその水準が前提とされています。もっとも、この水準は計画に盛り込まれた数値である一方、今後さらに減少が進む可能性も否定できず、持続可能な教育環境を確保するためには早急な対応が求められる状況です。

このように、前回220人で前倒し開催となった経緯を踏まえれば、160人前後という現状は到底「先送りできる状況ではない」ことは明らかです。出生数減少の現状に今、対応が遅れれば、教育環境の維持や市全体の整合性ある方針づくりに支障をきたし、地域間の不均衡や財政的な不整合が生じてしまう恐れがあります。

南砺市 PTA 連絡協議会としても、これまで提言書の策定に関わってきた立場から、これらの状況を重たく受け止めています。地域の実情を尊重することは当然大切ですが、同時に、市全体として明確なビジョンを描かなければ、持続可能な学校運営や子どもたちにとっての最良の教育を実現することはできません。今こそ新たに見えてきた課題に真摯に向き合い、子どもも地域も市も共通のゴールに向かって歩んでいく必要があると考えます。

## 2. 要望事項

### (1) 第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会の前倒し開催

・「城端地域学校のあり方検討委員会」若しくは「福光地域学校統合委員会」の方向性が定まった段階又は令和 8 年 3 月末までに各地域において方向性が定まらなかった場合にあっては当該時点において、「第Ⅱ期 南砺市立学校のあり方検討委員会の臨時委員会」を開催し、市全体で各地域における学校のあり方の方向性又は進捗状況等について確認する場を設けていただきたい。

・そのうえで、市全体の統一性ある将来ビジョンを早期に明確化するため、「第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会」を令和 8 年度中に前倒しで開催していただきたい。

・開催にあたっては、臨時会において諮問し、市全体の合意を経たうえで判断いただきたい。その際には、20 年後に福野小学校の校舎が老朽化し、公共施設再編計画に基づく改築の時期を待つのではなく、「現在の出生数を踏まえ、10 年後の学校のあり方について、中学校だけでなく小学校についても」議論を進めることを求めます。

### (2) 第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会の実施方法および内容

これまでの経緯をふまえると、第Ⅰ期は「地域に学校を残すこと」に重点が置かれ、第Ⅱ期は「地域がどう判断するか」が中心となってきました。

しかし、第Ⅲ期ではその延長ではなく、「大人や地域の事情」ではなく「子どもたちの学びにとって何が一番良いか」という視点を軸に据え、教育的に最適な姿を共に描いていただきたいと考えます。

委員の選出は現行の設置要綱に従い、その上で分科会形式を設け、より深く議論できる体制を整えていただきたいと要望します。分科会では、以下の観点ごとに十分な時間を確保して議論を重ねることを求めます。

・保護者・教員の意見（現場の声）：子どもたちの発達段階や学校生活の実感、教育現場の課題や知見

・専門家の意見：教育的・人口動態的な分析、教師の勤務環境に関する知見に加え、出生数の推移や再編パターン別の財政シミュレーションなど、定量的な分析を行えるコンサル等を含めた総合的な評価

・行政の意見：市全体の将来像や持続可能性をふまえた施策的視点

分科会で整理された内容を委員会全体で確認する流れをつくることで、限られた時間の中でもより多角的かつ実効性ある議論が可能になると考えます。

### 3. おわりに

南砺市PTA連絡協議会としても、分科会を含む今後のあり方検討委員会の場  
に参画し、保護者・教員をはじめ現場の声を、こどもの権利を守るという視点も  
含めて届けるとともに、教育的観点から議論を深めていきたいと考えておりま  
す。

また、今後の南砺市PTA連絡協議会の当事者となる保育園・幼稚園・こども園の  
親世代を含む幅広い保護者が「自分ごと」として関われる場となることを重視し、  
そのための周知活動にも積極的に協力してまいります。

そして何より、将来世代に責任を果たすために、持続可能な学校整備へとつなげ  
ていくことこそが、教育委員会と私たちPTAが共に果たすべき使命だと考えま  
す。

南砺の宝である子どもたちの未来を見据え、市と共に合意形成と対話を積み重  
ねながら、持続可能で最適な学びの環境の姿を、ともに考え、描いていくことを  
要望いたします。

— 以上 —

参考： 南砺市立学校のあり方検討委員会設置要綱

[https://www1.g-reiki.net/nanto/reiki\\_honbun/r066RG00001743.html](https://www1.g-reiki.net/nanto/reiki_honbun/r066RG00001743.html)

第2次南砺市総合計画 2020年3月

<https://www.city.nanto.toyama.jp/soshiki/seisakusuishin/14/1/1467.html>

第2次南砺市総合計画（改定版） 令和7年3月

<https://www.city.nanto.toyama.jp/soshiki/seisakusuishin/14/1/5467.html>

○南砺市立学校のあり方検討委員会設置要綱

令和7年7月10日  
教育委員会告示第8号

(設置)  
第1条 南砺市立学校の将来のあり方について、学識経験者、教育関係者、保護者、地域づくり協議会の推薦を受けた者等から意見を聴くため、南砺市立学校のあり方検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)  
第2条 本委員会は、南砺市立学校の将来のあり方に関する事項を所掌し、南砺市教育委員会に報告を行うものとする。

(組織)  
第3条 委員会は、委員30人以内をもって組織する。  
2 委員は、次に掲げる者のうちから、南砺市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。  
(1) 学識経験者  
(2) 教育行政等の関係者  
(3) 児童生徒の保護者  
(4) 地域づくり協議会の推薦を受けた者  
(5) 公募による者  
(6) 選定に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)  
第4条 委員の任期は、前条第2項の規定による委嘱の日から第2条の規定による提言を行う日までとする。

(委員及び副委員長)  
第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。  
2 委員長は委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員長が指名する。  
3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を処理する。  
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)  
第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。  
2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。  
3 会議の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。  
4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

## 第2次南砺市総合計画（改定版） 令和7年3月

### 4. 人口ビジョン

#### (1) 南砺市人口ビジョンにおける将来目標人口

2015年及び2020年に策定した南砺市人口ビジョンの目標人口は、2060年に30,000人とし、その目標達成のために、「合計特殊出生率の向上」と「社会動態の改善（転入者数の増加、転出者数の抑制）」を重点に各種施策に取り組んできました。

その結果、一定の転入者数は維持されているものの、転出者数の抑制に歯止めがかからず、2020年の人口は47,937人となり、目標であった48,028人を下回っています。

また、2020年の人口を基準として2023年に公表された社人研推計人口(※)に基づく推計では、2060年の人口は20,483人になると推計され、当初の目標であった30,000人から約1万人減少しており、前回(2020年)の人口ビジョン策定時よりもさらに厳しい状況になると見込まれています。

全国的にも、出生数の低迷や首都圏を中心とした都市部への人口の集中により、本市の人口動態においても厳しい状況が続いていますが、社会動態の面では、若者のU I Jターンや移住の促進に加え、これまでの取組により成果が現れてきている「充実した子育て環境の提供」「移住先としての高い評価」など、本市の強みを活かした施策の推進に取り組むことで、若者や子育て世帯の転入を促進し、社会減の改善を図るとともに、自然動態の面において、将来における年間出生数を160人程度で維持することで、2060年の将来目標人口25,000人の実現を目指します。

#### 出生数(年平均)

